

支援金詳細

商工業者等支援事業

町内に事業所を有する中小業者に対して、販路開拓、事業継続、商品・サービス開発等の前向きな取り組みに対して、その経費の一部を支援します。

地域	兵庫県神河町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連 / 市場開拓・海外展開 / 研究・開発
対象	神河町内に事業所を有し、神河町において法人登記のある中小法人または小規模事業者または個人事業主
公募期間	～
上限金額・助成金	30万円、補助率2/3
給付要件	補助対象事業：販路開拓、事業継続、商品・サービス開発、業務効率化（生産性向上）等にかかる事業所独自の前向きな取り組みで、令和7年3月31日までに終了する事業。
その他	
問合せ先	ひと・まち・みらい課 電話：0790-34-0002
URL	https://www.town.kamikawa.hyogo.jp/0000002422.html